

# 行政視察報告書

令和元年 10 月

西脇市議会月曜会

- 1 視察実施日  
令和元年 10 月 28 日(月曜日)
- 2 視察先  
三木市教育委員会  
加東市教育委員会
- 3 参加者  
村井公平 中川正則 浅田康子 吉井敏恭
- 4 調査の目的  
当市では、児童生徒の減少が進行し、今後ますます複式学級、単学級が増加するものと考えられ、義務教育における大きな課題である。近隣市町においても同様で、これらの対応策として、既に学校の再編統合、また中一ギャップ対策も含め小中一貫教育に取り組まれている自治体もあり、西脇市においても令和元年度に学校施設長寿命化計画の策定が進められており、これに関連して学校の再編、統合、小中一貫教育の課題が出てくることは必至である。それに先がけ西脇市にとって最良の学校再編、小中一貫教育等を視察し今後の対応に生かすため。
- 4 調査事項
  - ア 学校再編計画の背景
  - イ 学校再編再配置の必要性
  - ウ 教育委員会の検討方法(検討委員会等の設置)及び検討内容
  - エ 再編に当たっての重点事項
  - オ 実施方針の内容
  - カ 住民説明会の実施と実施時期及び住民の意見
  - キ 教育委員会における検討から再編実行までの期間
  - ク 小中一貫教育の考え方
- 5 三木市の取組概要  
三木市において児童生徒数が減少し、将来においても減少予測が出ており、特に志染中学校区、星陽中学校区、吉川中学校区は小規模化が進み、教育活動への制限が多くみられ、早急に対応する必要が出てきた。平成 28 年 8 月開催の総合教育会議において、学校の適正規模・適正配置について協議が開始され、学校再編検討会議が組織され、9 回の審議を経て本年 8 月に提言書が策定され、教育委員会に提出された。教育委員会では、提言の内容を尊重しながら協議がなされ、本年 10 月 3 日に「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」が策定され、生徒数減少による教育活動に悪影響が出てきた志染中校区、星陽中校区、吉川中学校区を他に先がけ統合に向け取り組まれている。

統合開校予定は令和3年度と4年度の計画である。

## 6 加東市の取組概要

加東市においては、行財政改革を目的とした公共施設適正化検討特別委員会が設置され、その中において小中一貫教育方針案が説明され、取組が始まった。それ以降、P T A・小学校単位での説明会、また教育委員会では、教職員を対象に視察や研修会が数多く行われた。平成27年9月議会において「加東市公共施設の適正化に関する計画」が可決されたのを受け、教育委員会において地域別小中一貫教育推進協議会が立ち上げられ、小中一貫教育の実施に向けて推進されているところである。実施に当たっては、東条中学校は土砂災害警戒区域に立地しており、生徒への安全面の配慮と施設の老朽化から急がれるため、東条中学校・東条東小学校・東条西小学校を一体型東条地域小中一貫校として令和3年開校に向け取り組まれているが、先の入札不調のため1年遅れるようである。また、社地域は中学校1校、小学校5校併設型で令和6年度、滝野地域は中学校1校、小学校2校で一体型または併設型で令和10年度に開校予定である。

## 所 感 村 井 公 平

学校の再編、統合小中一貫教育への出発点は、三木市では生徒数減少による複式学級、単学級の増加により教育活動への悪影響が出て来ているため、また小学校から中学校進学に対する生徒指導上の問題(中1ギャップ)等の改善のため進められている。加東市では、複式学級、単学級もあるが、時代に沿った新たな夢のある教育を想像していくために小中一貫教育を目指すとされている。しかしながら、小中一貫教育の考え方については、義務教育9年間でどのような教育方針に基づき区切りをしていくのかが大きな課題であると思った。

三木市では、義務教育9年間を通した教育方針であり、加東市においては具体的に前期4年・中期3年・後期2年に区切られ教育方針が設定されている。また、小野市では5年・4年の区切りが取られており、それぞれの教育委員会において教育方針に基づき区切られている。西脇市においても同様であり、義務教育9年間における教育方針を区切っていかなければならないと考える。学校施設についても、一体型・併設型・分散型等がありこの点も重要である。視察をして特に重要であると思ったのは、三木市・加東市においてはどちらも再編・統合小中一貫教育について実施に当たっては、保護者・地域への丁寧な説明と協議により理解と協力を得ながら進められていることであった。また、取組開始から小中一貫校開校まで三木市は約6年、加東市は約7年かかる予定であり、0歳児が小学校に入学するより長い期間が必要であるため、西脇市においても同様と考えるので早期の取組が重要である。

## 所 感 中 川 正 則

三木市教育委員会では、学校再編検討会議が示した提言書の内容を尊重しながら、喫緊の課題とされる学校の統合や小中一貫教育を行う学校への再編について協議を重ね「三木市立小中学校再編に関する実施方針」を策定し、これまでの「小中連携教育」の成果を生かしながら、より効果の高い施設一体型の「小中一貫教育」(1年生～9年生)を目指して調査、研究、検討が進められている。

加東市教育委員会では、現在の市内3中学校地区ごとに、小中一貫教育を推進していく考えで、先ず東条地域では施設一体型小中一貫校、社地域

では併設型、滝野地域では一体型または併設型を検討されている。東条地域においては校舎の築年数、急傾斜地等生徒の安全確保のためにも建設が急がれている。

平成 27 年度から 9 年間のカリキュラム（前期・小 1～4、中期・小 5～中 1、後期・中 2～3）を策定し、小小・小中の交流活動を推進し、地域推進協議会で課題の検討を実施されている。併せて小中一貫教育を施設分離型で試行されている。

両市ともに将来の人口減による少子化は深刻な問題で、一学年の児童数の減少が進むなか、1 学年 2 学級以上の規模を目指して統合が計画されている。現在の中学校区をひとつの単位として小学校を統合する事が基本のようである。学校区によっては通学距離が国庫補助の基準（小学校 4 キロ、中学校 6 キロ）に当てはまるような選択の必要もある。それ以上の場合、バスまたは自転車の利用によりおおむね 1 時間以内が目安である。

抜粋 「西脇市教育振興基本計画」平成 31 年 1 月

P48－3 安全・安心で質の高い教育環境の整備

（2）将来的に持続可能な適正学習環境規模の構築

- ◆ 人口減少時代を迎え、児童生徒の学習の場及び生活の場としての学校の適正な学習規模等を検討し、持続可能な学習環境を構築します。

<主な取組・事業>

○適正な学習環境規模の検討

○小中連携教育及び小中一貫教育の研究

小中一貫校の設立や小学校区統合は、10 年 20 年後の姿を示し、子どもを中心に据えた教育環境のあり方を最優先に考えて、保護者や地域と共に取り組んでいく姿勢が理解されて初めて可能な事業となるのではないかと。

所 感 浅 田 康 子

#### 1 三木市の学校編成・統合について

三木市においても、人口減少は著しく、子どもの人口も 2015 年 6,410 人が 2045 年には 2,982 人と 3,428 人の減少が予測されている。現在も 1 学年 1 学級の学校があり、小規模校ならではのメリットやデメリットもある。三木市では 1 学年 2 学級以上を基本とした小中一貫の学校編成を検討されている。担当課の説明で、小学校 16 校、中学校

8校、特別支援学校1校をいかに再編していくか、地域・保護者への理解を得るのに時間を要したことがうかがえた。

## 2 加東市の学校編成・統合について

社地域、滝野地域、東条地域とそれぞれ地域性や課題など大きな違いがあることが分かった。

平成27年に法律が改正され、小中一貫教育が制度化された。加東市も小中一貫教育を推進する方向が示され、先進地の視察や取組の研究、検討がされてきた。一貫校の種類には3つのタイプがある。義務教育学校、併設型小学校・中学校、連携型小学校・中学校とあり、それぞれの特徴を活かして再編が検討されている。また、前期4年・中期3年・後期2年制を導入されるのも加東市の特徴のように思う。

三木市、加東市とも小中一貫校の必要性や整備方針、開校に向けて保護者や地域住民との意見交換を重ねて行われています。説明を聞いて、やはり一番大事なことは保護者や地域住民の皆さんに理解をしていただくことだと思いました。西脇市においても、先を見据えた方針を立てること、将来の子どもたちのために最善の方法を求めなければならないことなど大きな責任を感じました。多くの情報を集めたり、先進地域の調査をしたりすることはもちろん、西脇市に最もふさわしい学校のあり方を検討していかなければなりません。

1学年1学級の小規模校では、教職員が生徒一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細やかな個別指導を行うことが出来ます。また、生徒が感想や意見など発表を多くすることが出来るというメリットがありますが、クラス替えがなく新たな集団形成が出来ない、集団学習の実施に制約が生じるなどデメリットも考えられます。国が示す適正規模は1学年2学級以上を目指すことです。多様な考え方に触れ、認め合い、協力する効果が期待されます。

西脇市では、学校再編についての協議の場がスタートしたばかりです。人口の推移を見据え、将来を担う子どもたちが学ぶ学校のあり方を保護者や地域住民の皆さんとともに真剣に考えていきたいと思えます。

## 所 感 吉 井 敏 恭

西脇市においても、子どもたちの将来を見据え、小中連携教育や一貫教育の検討や学校施設の配置方針により、施設整備を含めた適正な学校学習環境規模の検討に着手している。

視察先の三木市では、教育大綱に「平成 31 年度まで、向こう 5 年間は統廃合を行いません。しかしながら、今後さらに児童生徒数の減少が予想されることから、次の更なる 5 年間に向けて、統廃合を含め、どのような学校の形態が児童生徒の教育に一番望ましいかを検討します。」と記されており、平成 29 年 3 月に学校再編検討会議が立ち上げられた。

三木市には、小学校が 16 校あり内 3 校が過小規模校（複式学級が存在する学校／最小児童数＝32 名）、4 校が小規模校（クラス替えができない学年のある学校）となっている。中学校は 8 校あり、内 3 校が小規模校である。

まず喫緊の課題として、小規模化が進む学校について、適正規模に向けた統合が令和 3 年度と令和 4 年度に予定されている。次の段階として、小中一貫教育を行う学校の再編が考えられている。

また、加東市では、平成 26 年 12 月に公共施設適正化検討特別委員会を立ち上げ、平成 28 年 1 月に「加東市における小中一貫校の整備方針」が定められた。

小中一貫教育の配置計画による東条地域小中一貫校（一体型）、社地域小中一貫校（併設型）、滝野地域小中一貫校（併設型）の配置が決定している。指導区分については前期 4 年、中期 3 年、後期 2 年としている。

まず 3 校の内、規模が一番小さい東条地域小中一貫校（生徒数約 500 名）の開学を目指し準備がすすんでいる。（参考：東条地域小中一貫校の建設工事の一般競争入札が不調に終わり 2021 年春としていた開校スケジュールが遅れる 19-06-19 神戸新聞／東条地域小中一貫校の制服デザイン決定 19-11-06 神戸新聞）

加東市、三木市の教育委員会の担当者から、経過についての説明を受けた。多くの人を育んだ学校への愛着は深く、保護者や地域の方の考えや思いを聴き取る機会を重ね、理解を得ることの難しさを知らされた。

西脇市においても再編・統合および小中一貫教育についての検討は、未来ある子どもたちの教育環境を充実させるために重要であるが、その内容は多岐にわたっており、学校を取り巻く地域との関わりを十分に考慮してすすめる必要がある。

11 月 6 日、「議員定数に関する意見交換会」の最初の開催地である黒田

庄地区（会場＝黒っこプラザ）の参加者より「西脇市はPRが下手。もっと情報を発信すべき。」との意見があった。市民に、再編・統合および小中一貫教育についての必要性や経過を発信しながら、地域をあげての取組にすべきと痛感した。